

お得意様各位

令和2年9月23日
株式会社 タテムラ
システムサービス課
福生市牛浜104

System-V 相続税申告書・財産評価・電子申告プログラムの送付について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお取引を賜り誠にありがとうございます。

令和2年4月分以降用相続税申告書・財産評価プログラムが完成しましたので、お届けいたします。

また、令和2年9月23日のe-Tax更新（法人税申告書）に対応し、電子申告プログラムも更新しました。電子申告システムをお持ちのお客様は、電子申告環境設定の更新作業もあわせて行ってください。※e-Taxソフトについても更新作業が必要です。（P.9参照）

なお、令和2年6月に更新となった「マルチウインドウ端末」V-5.15になっていないコンピュータにつきましては、マルチウインドウ端末の更新作業もお願いします。

詳しくは、同封の資料を参照の上、更新作業を行っていただきますようお願い申し上げます。

今後とも倍旧のお引き立てのほど、宜しくようお願い申し上げます。

敬具

送付資料目次

※改正保守のご加入（未納含む）及びご注文にもとづき、以下の内容を同封しております。

送付プログラム

System-V用 令和2年4月分以降用 相続税申告書・財産評価 プログラム更新
電子申告・電子申告環境設定 マルチウインドウ端末V-5.15 CD-R 1枚

※サーバーが複数台ある場合でも共通で使用できます。

取扱説明書

<https://www.ss.tatemura.com/> より確認できます。

案内資料

- ・ 同封物の解説及びバージョン一覧表 1
- ・ [1000]プログラムの更新作業 2～3
- ・ マルチウインドウ端末(V-5.15) インストール方法 4～6
- ・ 電子申告 環境設定インストール方法 7～9
- ・ 相続税申告書プログラム 更新内容 10～11
- ・ 財産評価プログラム 更新内容 12
- ・ 電子申告システム 更新内容 13～17
- ・ 別紙「官製用紙印刷」についてのお知らせ

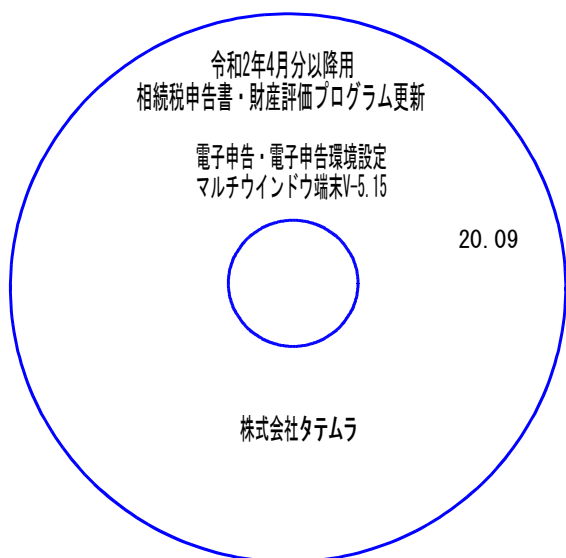
送付内容のお問い合わせ先

送付内容に関するお問い合わせにつきましては、サービス課までご連絡くださいますようお願いいたします。尚、保守にご加入のお客様はフリーダイヤルをご利用ください。

TEL 042-553-5311 (AM10:00～12:00 PM1:00～3:30)
FAX 042-553-9901

以上

保守契約及びご注文に合わせて、以下のCD-Rを同封しております。



No	ラベル名	枚数	備 考
1	令和2年4月以降用 相続税申告書・財産評価プログラム更新 電子申告・電子申告環境設定 マルチウィンドウ端末V-5.15	1	プログラムインストールCD-Rです。 契約プログラムのみインストールします。

● バージョンNo.一覧

下記のプログラムは **F 9** (申告・個人・分析) の2頁目、 **F10** (データ変換) の1頁目に表示します。

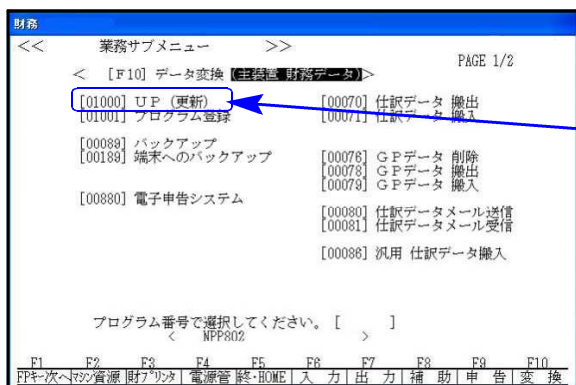
PG番号	プログラム名	HD-VER	備 考
500 510	相続税申告書A " B	V-6.10	令和2年改正に対応しました
530 540	WP版相続税申告書A WP版相続税申告書B	V-6.10	
550	財産評価	V-6.10	「配偶者居住権等の評価明細書」を新規追加しました
880	電子申告	V-6.08	・ e-Taxの更新に対応しました ・ 法人税申告書及び消費税申告書(法人)におけるイメージデータ(PDF添付)送信に対応しました

※マルチウィンドウ端末がV-5.15に更新(令和2年6月～)となっています。
各端末においてマルチウィンドウ端末のバージョンを確認していただき、
V-5.14以前の場合は更新を行ってください。(P.4～P.6)

※電子申告をご利用のコンピュータにおきましては、電子申告環境設定の
インストールも行ってください。(P.7～9)

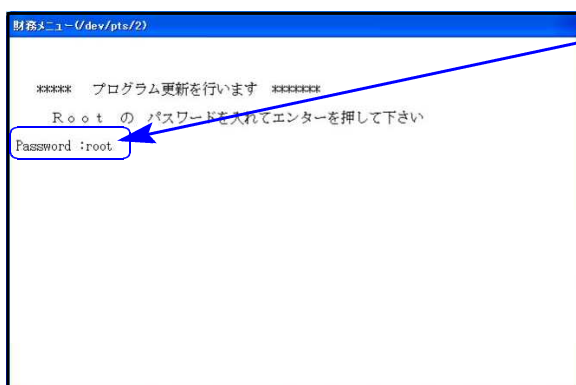
● 操作方法

- ① 「令和2年4月以降用相続税申告書・財産評価プログラム更新～ 20.09」と書かれているCD-Rを用意します。
- ② **F10** データ変換のメニューを呼び出します。



初期メニューより **F10** データ変換を選択します。**[1000] UP (更新)**を呼び出します。

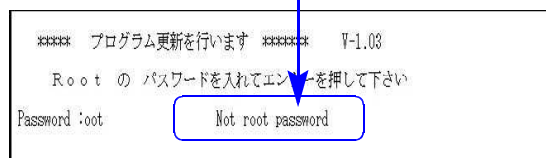
1000 **Enter** を押します。



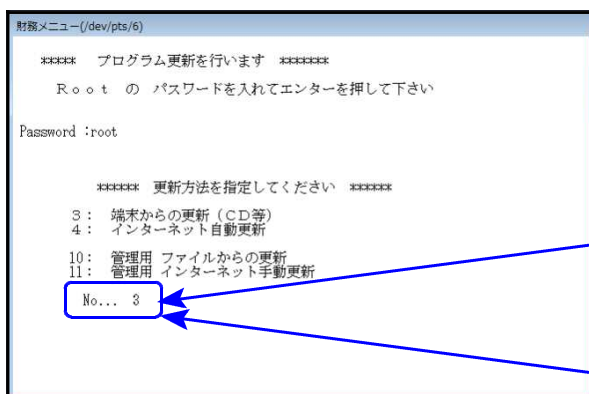
Enter を押します。
(rootは入力しません)

r o o t は消さないように注意して下さい。

※パスワードを消した場合エラーを表示します。



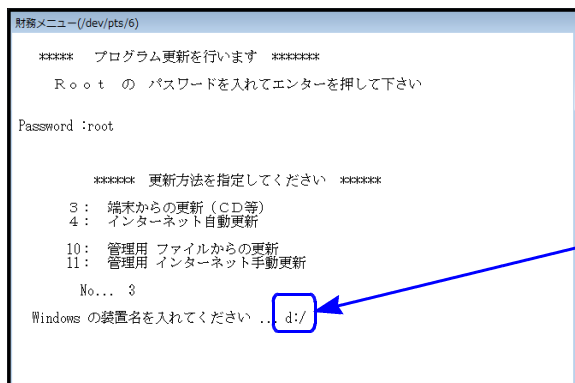
- ③ 左図の画面を表示します。



CD-Rがセットしてあることを確認後、『3』端末のFD／CDを選択します。

3 **Enter** と押します。

※ 親機にCD-Rをセットした場合は
2 **Enter** を押します。
→ ⑤へ移動



- ④ 『3』 端末のFD／CDを選択すると『Windowsの装置名を入れてください..d:/』等、前回指定したドライブ名を表示しますのでCD-ROMのドライブ名を確認します。

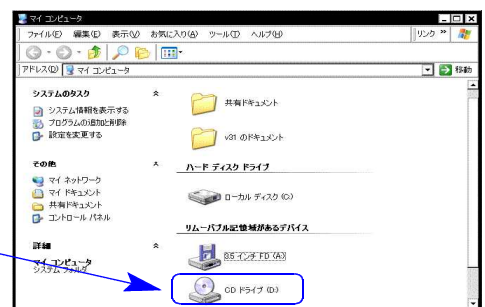
表示したドライブ名が違う場合は、入力後 **Enter** を押します

※お客様の機械によってドライブ名は異なります。下記の方法で確認して下さい。

CD-ROMのドライブ名の確認方法

マイコンピュータを開きます。
CD-ROMのドライブを確認して下さい。

右図の場合はCD-ROMドライブは『D』です。



- ⑤ インストールを実行します。

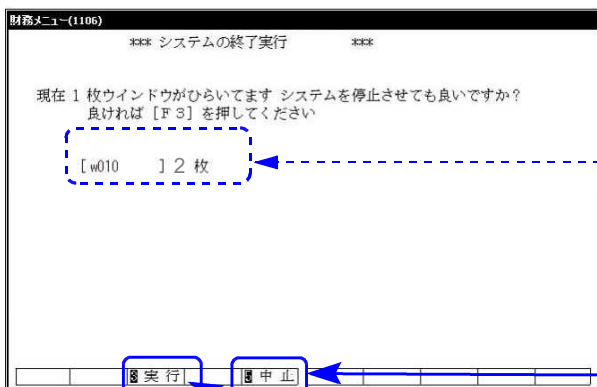
左図の1行目の画面を表示します。
『〇〇〇をインストールします[y/n/a/1?...]』
a 又は **1** を選択します。

※誤って、**y** を選択した場合は2行目以降で **a** 又は **1** を選択して下さい。

- ⑥ 2行目以降を表示します。
終了が出た後しばらくお待ち下さい。

- ⑦ インストールが終了すると左図の画面を表示します。
CD-Rを本体から取り出してください。
他の端末が起動していないことを確認します。

※ここに転送作業中の端末名のみ表示していることを確認します。他の端末名を表示している場合はその端末を終了して下さい。



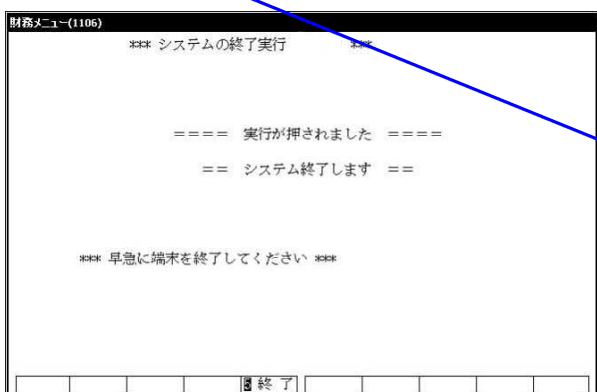
単体の場合

中止 (F5) を何回か押してシステムを終了しWindows画面、もしくはポータル画面まで戻ります。戻った後、3分ほど待ち、再度システムを起動して下さい。

ネットワークの場合

実行 (F3) を押し、しばらくお待ち下さい。左図の画面を表示した後、しばらくすると自動的にマルチタスク端末が終了、その後親機の電源も自動的に切れて再起動します。

(※親機の電源が切れたあと5分ほど待っても再起動しない場合は、電源ボタンを押して起動させて下さい。)



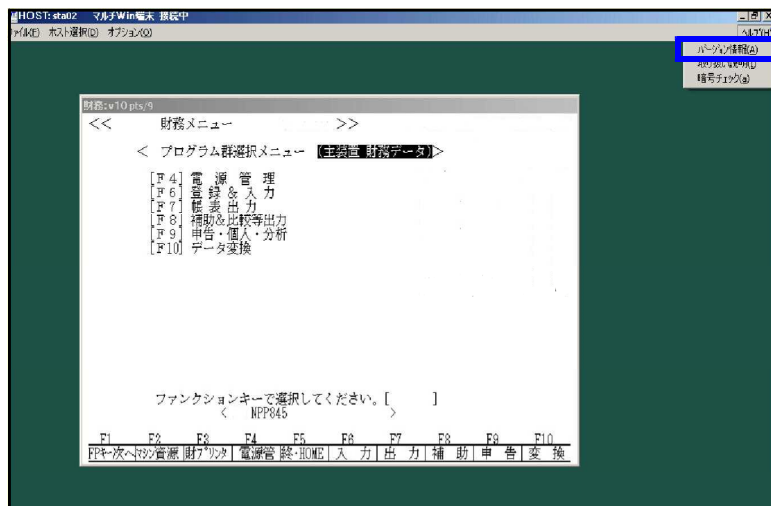
※親機を複数台持っている場合は、本CD-Rにて更新作業を同様に行ってください。

マルチウィンドウ端末(V-5.15)インストール方法

※既にVer5.15に更新済の場合、作業不要※

各端末機でバージョンを確認し、V-5.14以下の場合は更新が必要です。

● マルチウィンドウ端末のバージョン確認方法 ●



画面右上の「ヘルプ」をクリックします。

「バージョン情報」をクリックします。

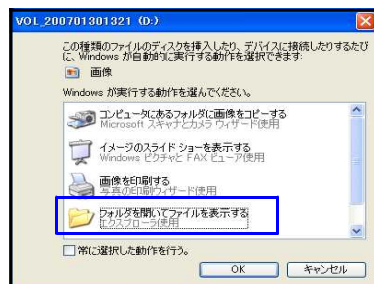
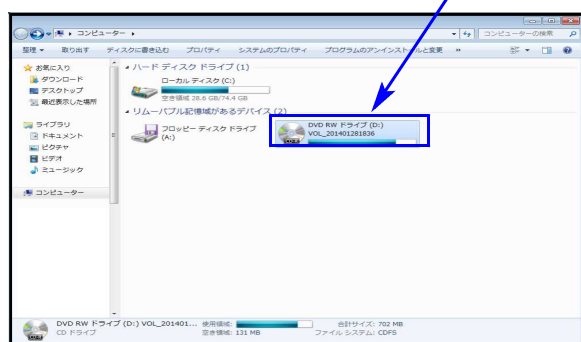
「V-5.14」以下の場合は作業が必要です。



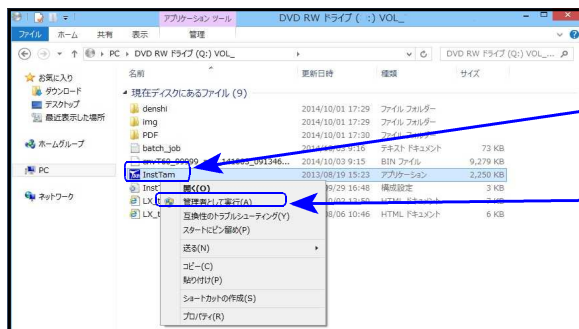
● インストール方法 ●

インストールを行う際は、全てのプログラムを終了してください。（マルチウィンドウ端末も閉じます。）終了せずインストールを行うとプログラムが正常に動作しません。

1. 今回送付した「令和2年4月分以降用相続税申告書～ 更新 20.09」と書いてあるCD-Rを用意して端末機にセットします。
2. PCをダブルクリック→DVD-RWドライブをダブルクリックします。



※CD-Rをセット後、左図を表示した場合は『フォルダを開いてファイルを表示する』を選択します。
OK をクリックするとCD-Rの内容を表示します。



3. C D-Rの内容を表示しますので『InstTam.exe』を右クリックし、『管理者として実行』をクリックします。

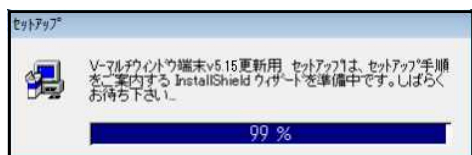


4. 「許可しますか？」と表示します。「はい(Y)」をクリックします。



5. 左図の画面を表示します。マルチウィンドウ端末の「更新」をクリックします。

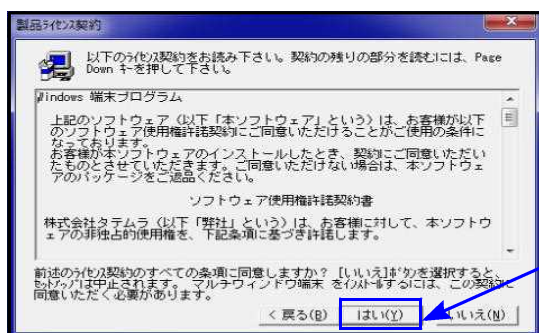
次の画面が出るまでしばらくお待ちください。



6. 左図の画面を表示します。「100%」になるまでお待ちください。



7. 左図の画面を表示します。「次へ」をクリックします。



8. 左図の画面を表示します。

「はい」をクリックします。



9. 左図の画面を表示します。

「次へ」をクリックします。

しばらくお待ちください。



10. 左図の画面を表示します。

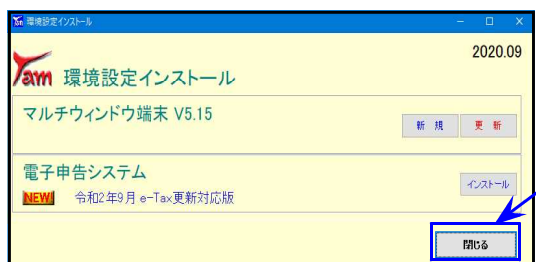
「次へ」をクリックします。

更新作業が始まります。
そのまましばらくお待ちください。



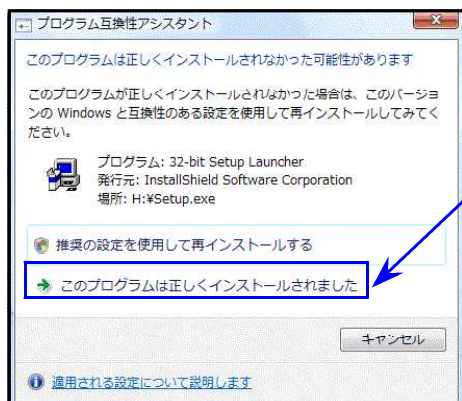
11. 「セットアップの完了」と表示したら
「完了」をクリックします。

12. 左下図の画面に戻ります。
「閉じる」をクリックして終了します。



※インストール終了後に
「このプログラムは正しくインストールされな
かった可能性があります」と表示した場合

「このプログラムは正しくインストールされま
した」をクリックします。



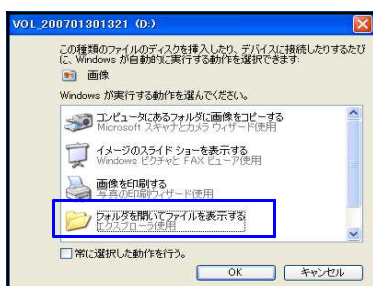
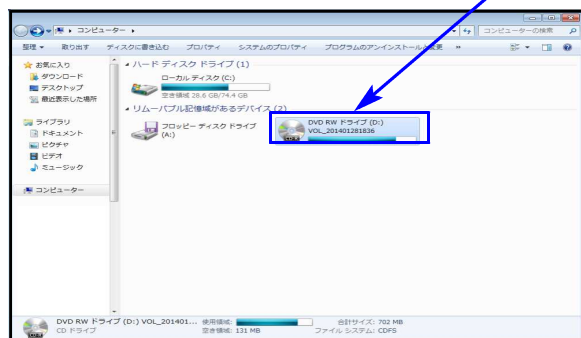
13. P4の方法でマルチウィンドウ端末の
バージョンが「V-5.15」になったこと
を確認します。

- 電子申告を行っていないコンピュータ
更新は以上で終了です。
CD-Rを取り出し、Windowsを再起動してください。

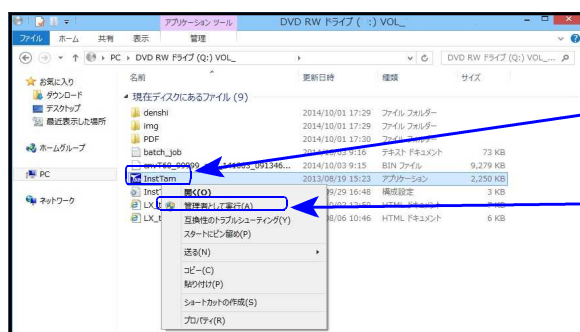
- 電子申告を行っているコンピュータ
引き続き次ページ以降の作業を行います。⇒ P. 7へ

インストールを行う際は、全てのプログラムを終了してください。（マルチウィンドウ端末も閉じます。）

1. 今回送付した「令和2年4月分以降用相続税申告書～ 更新 20.09」と書いてあるCD-Rを用意して端末機にセットします。
2. PCをダブルクリック→DVD-RWドライブをダブルクリックします。



※CD-Rをセット後、左図を表示した場合は『フォルダを開いてファイルを表示する』を選択します。
OK をクリックするとCD-Rの内容を表示します。



3. CD-Rの内容を表示しますので『InstTam.exe』を右クリックし、『管理者として実行』をクリックします。



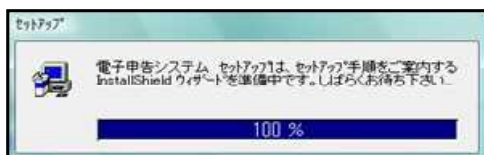
4. 「許可しますか？」と表示します。
「はい(Y)」をクリックします。



5. 左図の画面を表示します。

電子申告の環境設定をインストールします。
「インストール」をクリックします。

次の画面が出るまでしばらくお待ちください。



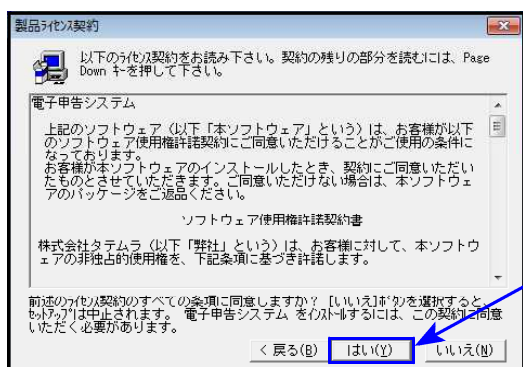
6. 左図の画面を表示します。

「100%」になるまでお待ちください。



7. 左図の画面を表示します。

「次へ」をクリックします。



8. 左図の画面を表示します。

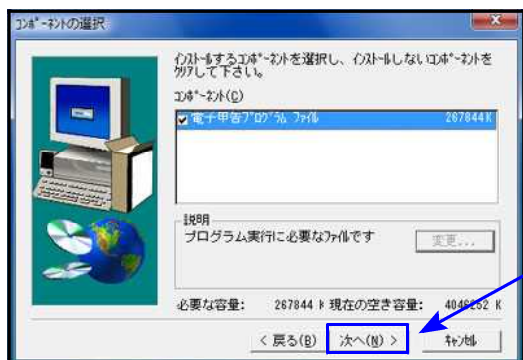
「はい」をクリックします。



9. 左図の画面を表示します。

「次へ」をクリックします。

しばらくお待ちください。



10. 左図の画面を表示します。

「次へ」をクリックします。

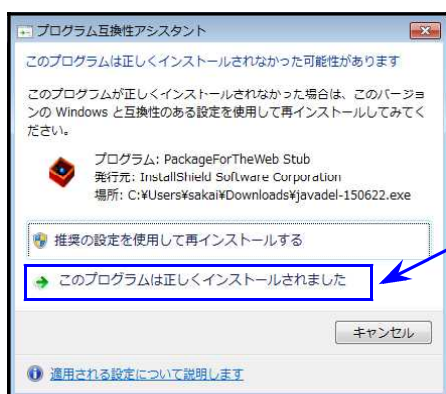
更新作業が始まります。
そのまましばらくお待ちください。



11. 「セットアップの完了」と表示したら「完了」をクリックします。



12. 左下図の画面に戻ります。
閉じる をクリックします。



※インストール終了後に
「このプログラムは正しくインストールされなかった可能性があります」と表示した場合、
「このプログラムは正しくインストールされました」をクリックします。

以上で更新作業は終了です。

※e-Taxソフトの更新も行ってください。

e-Taxソフトの更新が必要です

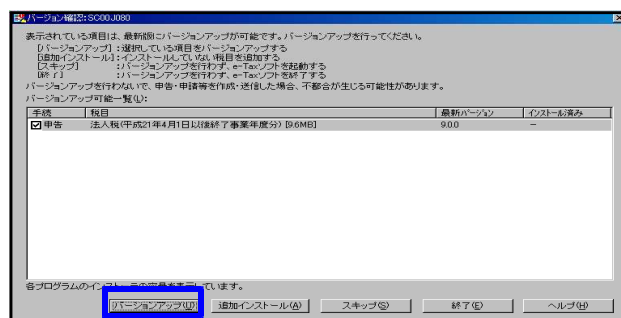
令和2年9月23日にe-Taxのバージョンアップがありました。

弊社電子申告ソフトの更新と一緒にe-Taxソフトの更新作業も行っていただきますようお願いいたします。以下の方法でバージョンアップしてください。

1. デスクトップ上のe-Taxソフトのアイコンをダブルクリック。



2. インターネット接続をOK→国税庁からのお知らせをOK、にして進みます。



3. 上記の画面が表示されましたら、「バージョンアップ」をクリックし、画面に従ってバージョンアップ作業をお願いいたします。

● 令和2年改正に対応しました

《 以下の申告書の変更に対応しました 》

第2表、第4表の附表、第11表、第11の2表、第11・11の2表の附表1及び(続)
第11・11の2表の附表1(別表1)、第12表、第13表、第14表、
第15表及び(続)、修正第1表及び(続)

※第11表の官製用紙は15行ですが、弊社プログラムは20行となっております。

第2表

相続税の速算表				
法定相続分に 応ずる取得金額	10,000千円 以下	30,000千円 以下	50,000千円 以下	100,000千円 以下
税 率	10%	15%	20%	30%
控 除 額	-	500千円	2,000千円	7,000千円

速算表の10,000千円以下控除額欄の
「千円」表示が削除となりました。

第4表の附表

相続税額の加算金額の計算	
1 措置法第70条の2の2(直系尊属から教育資金の一括贈与を受けた場合の税)の表は、相続、遺贈や相続時特種課税に係る贈与によって財産が直系尊属を含みます。)及び配偶者以外の人がある場合において、その一括贈与を受けた場合の贈与税の非課税)第10項第2号に規定する人がある人が記入します。 (注)一親等の血族であっても相続税額の加算の対象となる場合があります。	
加算の対象となる人の氏名 (相続や遺贈により取得した財産のうち相続や遺贈により取得したもののみを記載する。) 措置法第70条の2の2第10項第2号に規定する人 の氏名を記入します。	
各人の税額控除前の相続税額 (第1表⑨又は第1表⑩の金額)	円

各項目名の記載元表記から「の」が
削除となりました。

例) 第1表の⑨

↓
第1表⑨

第11表

- ・第15表が変更になったことに伴い、各注記内にある転記先第15表の項目番号表記が変更となりました。
- ・「家屋」が「家屋等」に変更となりました。

財務メニュー (pts/2)	
第11表-1 相続税がかかる財産の明細書	
PAGE:1	
【第11表の入力注意】	
【M欄について】... 計を表示します。	
1.『小計』 2.『計』 3.『合計』 4.『小計上限』	
9.第9表より転記 10.第10表より転記 11.第11・11の2表の附表1より転記	
【種類No】... 第15表の転記の為に必ず入力して下さい。	
No.に番号がない場合は、データが書き込まれません。	
1.土地	3.事業用財産
2.家屋等	5.現金・預貯金等
4.有価証券	7.その他財産
6.家庭用財産	8.他(代償財産)
【細目No】... 上記種類の一部で区分する必要がある項目を入力します。	
No.に番号がない場合は、15表の集計が正しく行われません。	
【1土地】	【3事業用財産】
1.田	1.機械等
2.畑	2.商品等
3.宅地	3.売掛金
4.山林	4.その他の財産
5.その他の土地	5.受益証券
※[家屋等][現金・預貯金等][家庭用財産]は細目No.の設定はありません。	
11 12 13 14 15 16 17 18 19 20	

種類No. 2は「家屋等」
と表示します。

NO	M	種 類
1	NO	2 家屋等

※すでに入力のデータは
「家屋」のままです
必要に応じて手直し
してください。

第11の2表 ・ 第12表 ・ 第13表

第15表が変更になったことに伴い、各注記内にある転記先第15表の項目番号表記が変更となりました。

第11・11の2表の付表1 ・ 第11・11の2表の付表1(続)

右上番号、説明文、注記が変更となりました。

第11・11の2表の付表1(別表1)

注記が変更となりました。

第14表

注記、及び転記先の第15表の番号表記が変更となりました。

第15表 ・ 第15表(続)

令和2年4月1日以降の相続において「配偶者居住権」が新設されたことに伴う項目追加等、様式が変更となりました。

相続財産の種類別価額表 (この表は、第11表から第14表までの記載に基づいて記入します。)

(単位は円)

被相続人: 〇〇〇〇〇〇〇〇 (氏名)

第15表 (令和2年4月分以降用)

種類	細目	番号							
土地・土地の上に存する権利	田	①							
	畑	②							
	宅地	③							
	山林	④							
	その他の土地	⑤							
	計	⑥							
	⑦のうち配偶者居住権に基づく敷地利用権	⑦							
	⑧のうち特例農地等	⑧							
	通常価額	⑨							
	農業投資価格による価額	⑩							
家屋	家屋等	⑪							
	⑫のうち配偶者居住権	⑫							
	仮借、借入、農耕具、その他の減価償却資産	⑬							
	計	⑭							
	特定関係会社株式及び出資	⑮							
	その他の株式及び出資	⑯							
	⑰及び⑱以外の株式及び出資	⑰							
	公債及び社債	⑲							
	証券投資信託、貸付信託の受益証券	⑳							
	計	㉑							
現金・預貯金等	現金、預貯金等	㉒							
	家庭用財産	㉓							
	生命保険金等	㉔							
	退職手当金等	㉕							
	その他の財産	㉖							
	立木	㉗							
	その他	㉘							
	計	㉙							
	合	㉚							
	相続時特種贈与財産の価額	㉛							
不動産等の価額	不動産等の価額	㉜							
	債権	㉝							
	債務	㉞							
	葬式費用	㉟							
	合計(㉜+㉝+㉞+㉟)	㊱							
	差引純資産価額(㉜+㉝-㉞)	㊲							
	(赤字のときは「-」)	㊳							
	純資産価額に算入される暦年課税分の増与財産価額	㊴							
	課税価格(㊲+㊴)	㊵							
	(1,000円未満切捨て)	㊶							
※税務署管理簿	申告区分	年	月	日	名簿番号	年	月	日	シール番号

種類	細目	番号
※	整理番号	
土地・土地の上に存する権利	田	①
	畑	②
	宅地	③
	山林	④
	その他の土地	⑤
	計	⑥
	⑦のうち配偶者居住権に基づく敷地利用権	⑦
	⑧のうち特例農地等	⑧
	通常価額	⑨
	農業投資価格による価額	⑩
家屋	等	⑪
⑫のうち配偶者居住権		⑫
仮借、器具、農耕具、その他の減価償却資産		⑬

※⑦、⑪欄は手入力です

平成31年の31～34項目は削除となりました。

⑮のうち株式等納税猶予対象の株式等の価額の80%の額	③①
⑰のうち株式等納税猶予対象の株式等の価額の80%の額	③②
⑱のうち特例株式等納税猶予対象の株式等の価額	③③
⑲のうち特例株式等納税猶予対象の株式等の価額	③④

●「配偶者居住権等の評価明細書」を新規追加しました

令和2年4月1日以降の相続において「配偶者居住権」が新設され、財産評価プログラムにおいて新規追加しました。

配偶者居住権等の評価明細書									
所有者	建物	(被相続人氏名) 国税 太郎	(配偶者氏名) 国税 花子	所在地番 (住居表示) 〇〇県〇〇市〇〇町1-1					
	土地	(被相続人氏名) 国税 太郎	(共有者氏名)	(共有者氏名)					
居住建物の内容	建物の耐用年数	(建物の構造) 木造			年	33			
	建築後の経過年数	(建築年月日) 平成 22 年 12 月 1 日 から (配偶者居住権が設定された日) 令和 3 年 3 月 20 日 …… 10 年			年	10			
	建物の利用状況等	建物のうち賃貸の用に供されている部分以外の部分の床面積の合計				150.00			
		建物の床面積の合計				200.00			
の配偶者居住権年居住数等	[存続期間が終身以外の場合の存続年数] (配偶者居住権が設定された日) 年 月 日 から (存続期間満了日) 年 月 日 …… 年				存続年数(⑦)	12			
	[存続期間が終身の場合の存続年数] (配偶者居住権が設定された日における配偶者の満年齢) (平均寿命) ⑧				満期現価率	0.701			
評価の基礎となる価額	建物	賃貸の用に供されておらず、かつ、共有でないものとした場合の相続税評価額				20,000,000			
		共有でないものとした場合の相続税評価額				18,500,000			
		相続税評価額 (⑩の相続税評価額) × (⑪の持分割合) 18,500,000 円 × 1/1				18,500,000			
	土地	建物が賃貸の用に供されておらず、かつ、土地が共有でないものとした場合の相続税評価額				60,000,000			
		共有でないものとした場合の相続税評価額				58,200,000			
		相続税評価額 (⑩の相続税評価額) × (⑪の持分割合) 58,200,000 円 × 1/1				58,200,000			
○配偶者居住権の価額									
(⑩の相続税評価額) × (⑫の賃貸以外の床面積) (⑬の持分割合) 20,000,000 円 × 150.00 ㎡ / 200.00 ㎡ × 1/1					15,000,000				
[⑭の金額] [⑭の金額] (⑮の耐用年数-⑯の経過年数) (⑮の耐用年数-⑯の経過年数) (⑮)分子分母が等以下の場合は等。 33-10-12					9,971,087				
○居住建物の価額									
(⑩の相続税評価額) (⑯の配偶者居住権の価額) 18,500,000円 - 9,971,087円					8,528,913				
○配偶者居住権に基づく敷地利用権の価額									
(⑩の相続税評価額) (⑫の賃貸以外の床面積) (⑬の持分割合) 60,000,000 円 × 150.00 ㎡ / 200.00 ㎡ × 1/1					45,000,000				
[⑭の金額] [⑭の金額] (⑮の耐用年数-⑯の経過年数) (⑮の耐用年数-⑯の経過年数) (⑮)分子分母が等以下の場合は等。 33-10-12					13,455,000				
○居住建物の敷地の用に供される土地の価額									
(⑩の相続税評価額) (⑯の敷地利用権の価額) 58,200,000 円 - 13,455,000 円					44,745,000				
備 考									

(注) 土地には、土地の上に存する権利を含みます。

土地は10筆
まで入力可

※他表からのデータ転記、及び他表へのデータ転記はございません。
また、現時点では財産一覧表での読み込みもございません。

● 更新内容

① e-Tax更新に伴い、弊社電子申告システムも対応致しました。

法人税申告書の受付が、特別償却の付表以外できるようになりました。
※特別償却の付表につきましては、令和3年1月のe-Tax更新で受付開始予定です。

② 法人の申告において、イメージデータ送信（PDF添付）に対応しました。

個人申告は確定申告更新時に対応予定

[882] 法人・送信データ作成

51:新法人税送信用データ変換
55:消費税送信用データ変換

の令和2年以降画面に
[10:PDF]キー追加

申告データの変換

PDFファイルのデータ変換

署名

署名

紐付けて送信

メッセージ一覧

メッセージボックス一覧表示

ここでは、格納されてから120日以内のものを表示しています。120日を経過したものは「過去分表示」画面で確認してください。
削除したメッセージを参照する場合は、「ゴミ箱表示」画面で確認してください。

- ・メッセージ詳細を確認する場合
確認するメッセージを選択して「詳細表示」ボタンを押してください。
- ・メッセージを削除する場合
削除するメッセージを選択して「削除」ボタンを押してください。
- ・メッセージを別フォルダへ移動する場合
移動するメッセージを選択して「メッセージ移動」ボタンを押してください。

共通フォルダ（直近分）を表示しています。
10件のメッセージが格納されています。

	受付結果	手続名	氏名又は名称	申告・申請等受付日時	受付番号	メッセージ発行日時
☐	受付完了	内国法人の確定申告(青色)	株式会社 東京商事	2021/03/12 14:35:25	20210312143525879518	2021/03/12 14:35:25
☐	受付完了	消費税及び地方消費税申告(一般・法人)	株式会社 東京商事	2021/03/12 14:35:25	20210312143525785514	2021/03/12 14:35:25
☐	受付完了	イメージ添付書類(法人税申告)	株式会社 東京商事	2021/03/12 14:35:25	20210312143525879415	2021/03/12 14:35:25
☐	受付完了	イメージ添付書類(法人消費税申告)	株式会社 東京商事	2021/03/12 14:35:26	20210312143526736511	2021/03/12 14:35:26

電子証明書を読み込む

※添付できるファイルについて※

イメージデータでの提出可能な添付書類をあらかじめe-Taxホームページ等でご確認のうえ、選択するようにしてください。
添付するものがPDFファイルのため、提出できないものをはじくというような機能はございません。ご理解いただいたうえでのご利用をお願いします。

参考：e-Taxホームページ

****イメージデータで提出可能な添付書類****

・法人税確定申告書

<https://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/imagedata/shinkoku02.pdf>

・消費税申告（法人）

<https://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/imagedata/shinkoku03.pdf>

****添付書類のイメージデータによる提出についてよくある質問****

<https://www.e-tax.nta.go.jp/toiawase/qaindex/qaimagedata.htm>

e-Taxで用意されているものについてはPDF形式ファイルで送信してもエラーはしませんが、税務署で不受理扱いとなるようです。

不明な点につきましては、提出先税務署へお問い合わせ願います。

【PDFファイルのデータ変換】 および 【申告データとの紐付け・送信】 手順

1. [PDF] ボタンを押すと下図の画面を表示します。

- ・変換選択している法人の利用者識別番号、住所等の情報を自動表示します。
- ・「手続名」が空欄の場合、初期値として「データ年、税目名」を表示します。
適宜書きかえてご利用ください。

2. 「ファイル名」の緑部分をクリックします。

3. 左図を表示します。
添付するPDFファイルの保存場所とファイル名を手入力で指定します。

※初期値はc:/tacですが、次回は前回変換のフォルダ名を表示します。

62【ファイル選択】1001 (dev/pts/12)

拡大表示 縮小表示

***** PDFファイル選択 *****

ファイル名を指定後、決定ボタンを押してください

c:/VPDF/2020_koteishisan.pdf

ファイルを決定

※ファイル名に半角カタ（「J」含む）、半角スペースを使用しないでください

4: 抹消 5: 終了

※添付するPDFファイル名には、半角カタや半角スペースは使用しないでください。

4. 添付ファイルの指定入力後、
[ファイルを決定] ボタン
をクリックします。

5. 一致したファイル名データが
読み込まれ、表示します。

添付書類送付書 法人税

新宿 税務署

利用者識別番号 22222222222222223

手続名 令和 2年度 法人税

住所(所在地)又は納税地 東京都新宿区西新宿〇〇-〇〇-2F
西新宿タワーマンション801号室

氏名又は名称 株式会社 東京商事

代表者等氏名 東京 一郎

税理士等氏名又は名称 田中 一郎

税理士等電話番号 03 - 1234 - 5678

ファイル名	添付書類名称	備考
2020_koteishisan.pdf	固定資産明細書	

3: 変換 4: 抹消 5: 終了 8: 全削除

6. 「添付書類名称」「備考」を適宜入力します。

PDFを複数添付する場合は、2～6を繰り返します。

Z0006:

※※ 電子申告API変換（令和02年法人添付）※※ (V-2.00)

変換を開始しますか？ (1.はい 2.いいえ) ... 1

スキーマチェック中 (16)

変換が正常に終了しました■

3 終了

7. ファイル指定が完了後、
[F3:変換]キーを押します。

左図を表示します。

「1」Enterを入力して、変換
を開始します。

変換が完了したら[F5:終了]
キーを押します。

8. 左下図の画面へ戻ります。
変換後は、指定したデータ
はクリアとなります。
[F5:終了]キーを押します。

61【添付書類送付書】0142 (dev/pts/11)

拡大表示 縮小表示 印刷

添付書類送付書 法人税

新宿 税務署

利用者識別番号 22222222222222222

手続名

住所(所在地)又は納税地 東京都新宿区西新宿〇〇-〇〇-2F
西新宿タワーマンション801号室

氏名又は名称 株式会社 東京商事 あい123うえり

代表者等氏名 東京 一郎 JEFFERY

税理士等氏名又は名称 田中 一郎

税理士等電話番号 03 - 1234 - 5678

ファイル名	添付書類名称	備考

3: 変換 4: 抹消 **5: 終了** 8: 全削除

法人税申告関連のデータを電子申告用のファイルに変換します。
変換対象の表にチェックが付いています。変換不要な表はチェックをはずしてください。

F3:変換 を押すと変換を実行します。

☐ 還付先金融機関の変換をしない

法人税申告書 (* のついている表はオプションです。)

☒ 別表 1	☐ 別表 5-1付	☐ 別表 6-10*	☐ 別表 8-2*	☒ 別表 16-2
☒ (別表1次策)	☒ 別表 5-2	☐ 別表 6-11*	☐ 別表 10-7*	☐ 別表 16-4
☐ 別表 2	☐ 別表 6-1	☐ 別表 6-14*	☐ 別表 11-1	☐ 別表 16-6
☐ 別表 3-1	☐ 別表 6-2*	☐ 別表 6-20*	☐ 別表 11(1)の2)	☐ 別表 16-7
☐ 別表 3-1付	☐ 別表 6(2)の2)*	☐ 別表 6-20付*	☐ 別表 11-2	☐ 別表 16-8
☐ 別表 3-2	☐ 別表 6-3*	☐ 別表 6-23*	☐ 別表 13-2	☐ 別表 16-9*
☐ 別表 3-3	☐ 別表 6-3付)*	☐ 別表 6-24*	☐ 別表 13-5	☐ 別表 16-10
☒ 別表 4(一般)	☐ 別表 6-4*	☐ 別表 6-25*	☐ 別表 14-2	☐ 適用説明書
☐ 別表 4(贈与)	☐ 別表 6-6*	☐ 別表 6-26*	☐ 別表 14-5*	
☒ (別表4次策)	☐ 別表 6-8*	☐ 別表 7-1	☐ 別表 15	
☒ 別表 5-1	☐ 別表 6-9*	☐ 別表 8-1	☒ 別表 16-1	

☒ 勘定科目内訳明細書

☒ 1:預貯金等	☒ 7:固定資産	☐ 13:事業所別
☐ 2:受取手形	☐ 8:支払手形	☐ 14:役員給与等(旧役員報酬)
☐ 3:売掛金(未収入金)	☐ 9:買掛金(未払金)	☒ 15:地代家賃 他
☐ 4:仮払金・貸付金	☐ 10:仮受金・源泉	☐ 16:雑益・雑損

3:変換 4:抹消 5:終了 8:再読み込み 9:署名 10:PDF

9. 左図の画面に戻ります。

[F9:署名]キーを押します。

10. 下図の画面を表示します。

変換済申告データとイメージデータに署名を行ってから、紐付けをします。

50:電子申告署名・送信(dev/pts/16)

拡大表示 縮小表示

電子申告システム 署名・送信 (V-6.08)

個人データ ※個人番号

国税ID 122233322221111 地方税ID hce36732442

代理税理士ID 122233322221111

e-tax ソフトは最新バージョンになっていますか?

ν	P G 年	年	税 目	ユーザコード	ユーザ名	申告種類	変換日時	署名	送信
☒	2年	2年	法人添付	1001	株式会社 東京商事	イメージ	2020/09/15/18/45	0	不可
☐	2年	2年	法人税	1001	株式会社 東京商事	確定/確定	2020/09/15/18/49	0	不可

2:削除 3:メッセージボックス 4:抹消 5:終了 6:7:バック 8:署名 9:送信 0:端末へ

11. 変換チェックを付けて[F8:署名]キーを押し、署名を行います。

52:紐付け申告選択(dev/pts/13)

拡大表示 縮小表示

| 2年 | 2年 | 法人添付 | 1001 | 株式会社 東京商事

紐付けする申告を一覧から選択の上、[OK]を押してください。
紐付けせずチェックを付ける場合は、何も選択せず[OK]を押してください。

OK キャンセル

5:終了

12. イメージデータ署名後、左図の画面を表示します。

水色部分をクリックすると署名のついた申告データを表示します。

52:紐付け申告選択(dev/pts/17)

拡大表示 縮小表示

| 2年 | 2年 | 法人添付 | 1001 | 株式会社 東京商事

紐付けする申告を一覧から選択の上、[OK]を押してください。
紐付けせずチェックを付ける場合は、何も選択せず[OK]を押してください。

2年 | 2年 | 法人税 | 1001 | 株式会社 東京商事

5:終了

紐付けするデータをクリックして選択します。

52:紐付け申告選択(dev/pts/13)

拡大表示 縮小表示

| 2年 | 2年 | 法人添付 | 1001 | 株式会社 東京商事

紐付けする申告を一覧から選択の上、[OK]を押してください。
紐付けせずチェックを付ける場合は、何も選択せず[OK]を押してください。

2年 | 2年 | 法人税 | 1001 | 株式会社 東京商事

OK キャンセル

5:終了

[OK] ボタンを押します。

13. 署名及びデータ紐付けが完了すると、申告種類が「イメージ」から「紐付け」に変わります。

50:電子申告署名・送信(dev/pts/16)

拡大表示 縮小表示

電子申告システム 署名・送信 (V-6.08)

個人データ ※個人番号

国税ID 122233322221111 地方税ID hce36732442

代理税理士ID 122233322221111 e-tax ソフトは最新バージョンになっていますか?

√	P G 年	データ年	税 目	ユーザコード	ユーザ名	申告種類	変換日時	√	署名	送信
√	2年	2年	法人添付	1001	株式会社 東京商事	紐付け	2020/09/15/18/45		1	可
√	2年	2年	法人税	1001	株式会社 東京商事	確定/確定	2020/09/15/18/49		1	可

2:削除 3:メッセージボックス 4:抹消 5:終了 6:リセット 7:署名 8:送信 9:端末へ

14. [9:送信]キーを押して、送信を行います。

15. 送信が完了したら、[F3:メッセージボックス]キーを押して、国税メッセージボックスを確認します。

下図のように、申告データに係る受信通知と、添付書類のイメージデータに係る受信通知が別々に格納されます。

メッセージ一覧

メッセージボックス一覧表示

ここでは、格納されてから120日以内のものを表示しています。120日を経過したものは「過去分表示」画面で確認してください。
削除したメッセージを参照する場合は、「ゴミ箱表示」画面で確認してください。

- ・メッセージ詳細を確認する場合
確認するメッセージを選択して「詳細表示」ボタンを押してください。
- ・メッセージを削除する場合
削除するメッセージを選択して「削除」ボタンを押してください。
- ・メッセージを別フォルダへ移動する場合
移動するメッセージを選択して「メッセージ移動」ボタンを押してください。

共通フォルダ(直近分)を表示しています。
10件のメッセージが格納されています。

先頭へ 前へ 表示件数: 1~1000件 次へ 最後へ

	受付結果	手続名	氏名又は名称	申告・申請等受付日時	受付番号	メッセージ発行日時
☐	受付完了	内国法人の確定申告(青色)	株式会社 東京商事	2021/03/12 14:35:25	20210312143525878518	2021/03/12 14:35:25
☐	受付完了	消費税及び地方消費税申告(一般・法人)	株式会社 東京商事	2021/03/12 14:35:25	20210312143525878518	2021/03/12 14:35:25
☐	受付完了	イメージ添付書類(法人税申告)	株式会社 東京商事	2021/03/12 14:35:25	20210312143525878518	2021/03/12 14:35:25
☐	受付完了	イメージ添付書類(法人消費税申告)	株式会社 東京商事	2021/03/12 14:35:25	20210312143525878518	2021/03/12 14:35:25

電子証明書を読み込む

フォルダ作成・変更 メッセージ移動 直近分表示 過去分表示 詳細表示 ゴミ箱表示 元に戻す 削除

フォルダ切り替え 通知一覧 まとめて報告書 まとめて印刷 閉じる

※通常使うプリンタに設定されているプリンタへ印刷します。

[詳細表示]等で確認、印刷を行ってください。

※イメージ添付書類については、報告書はございません。

現在、各プログラムにおいて官製用紙への印刷対応を行っておりますが、電子申告の普及に伴い官製用紙の入手が以前よりも難しくなっております。

また、プリンタによって転写率が異なるため、印字位置の微調整を行ってもすべてを合わせられないプリンタもでてきております。（上部はよい位置でも下のほうに行くにしたりずれてしまう等）

上記の理由により、今後弊社プログラムは白紙用紙に限定して開発させていただきたく、事前のご案内とさせていただきます。

官製用紙印刷対応：令和３年３月３１日までの更新プログラム

令和３年４月１日以後更新のプログラムより、順次、印刷メニューから官製用紙印刷をなくしていく予定です。

ご理解、ご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。